

「令和3年度 信州観光経営塾」 塾生募集要項

1. はじめに ~信州観光経営塾のご案内~

長野県では総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」の重点目標として、観光消費額8,100億円（2022年実績）の達成を掲げ、既に2018年8,146億円、2019年で8,769億円の実績となり、観光事業者の皆様の不断の努力もあり目標を大きく上回る実績でありました。しかしながら2019年10月に発生した台風19号や現在も予断を許さない状況である新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年の観光消費額は7,087億円（前年比19.2%減）となったことから、県内観光業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

長野県における観光業は主要産業の一つであり、今後県内観光業が持続的発展を続けていくためには、何よりも観光事業者の皆様が厳しい外部環境の変化に晒される中でも、一定の売上や収益を確保する態勢を備え、中長期で事業を継続、成長し続けるための経営・ビジネスモデル改革が必要です。

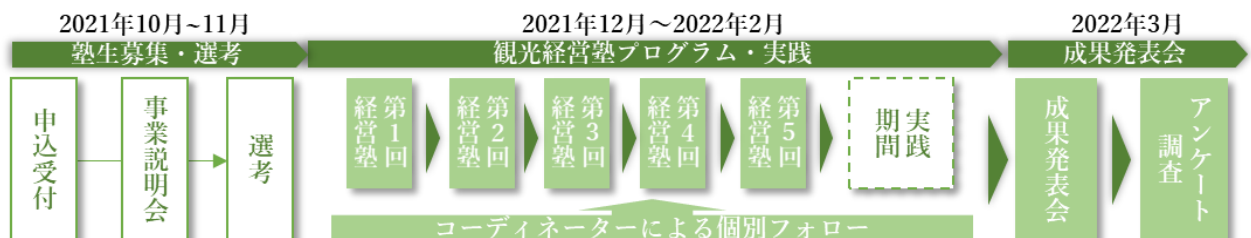
そこで本事業では、県内の観光事業者に向けて、「足腰の強い経営、稼ぐビジネスモデルの確立」の実現に資するために、経営に関する知識や観光業の先進事例等を学んでいただくための「令和3年度 信州観光経営塾（以下、経営塾）」を開催します。

~以下のような悩みや課題をお持ちの方、ご参加をお待ちしております~

- 外部環境の変化や事業の不確実性が増す中、今後の事業をより戦略的に考えていきたい
- 現状のビジネスモデルを見直したいが、何から取り組めばよいか分からない
- 既存事業の見直しや新規事業の検討に向けて、経営知識を体系的に身に付けたい
- コロナ禍という非常事態の中、社員を導くリーダーシップの必要性を強く感じた
- 感覚に頼った経営ではなく、理論や戦略に基づいて事業展開を行っていきたい

2. 募集プログラム概要

県内の観光事業者を対象に、生産性向上や新たな価値創出に向けた経営・ビジネスモデル改革の第一歩として、経営知識・ノウハウや先進事例等を学びながら、自社の中長期的な事業構想の具体化に向けて支援を行います。全5回の経営塾プログラムを実施し、その後自社での実践期間を経て、成果発表会を実施予定です。



(1) 「経営塾」のゴール

- Afterコロナを見据えて、自社の事業の新たな事業構想・ビジネスモデルを検討し具体化する

- 塾の最後には成果発表会として、塾生間で「事業の構想」を発信・共有することで、塾生間の横の連携を促進し、観光地単位・県単位での観光業改革に展開するきっかけを作る
- (2) プログラムの概要
- 講義だけでなく演習やグループディスカッションを交えて、理論的かつ実践的なプログラムを提供
 - 観光分野で活躍する経営者等を外部講師として招聘し、ビジネスモデル改革の事例や考え方のヒントを提供
 - 全5回のプログラムでは、経営改革に取り組む重要性やそのために必要となる経営知識・ノウハウを学ぶ
- (3) コーディネーターによる個別フォロー
- 塾の実施期間中は、観光業・まちづくりに知見のある専任コーディネーターにより、塾生個々の課題に寄り添った助言等を実施し、経営塾のゴール達成をサポート
- (4) 成果発表会
- 経営塾を通して学んだこと・検討したことを発表するとともに、自身の事業構想や自社の方針を、実践期間中に自社内で共有することや一部は取り組みを開始する
 - 実践期間での取り組み結果を踏まえて、塾生間で共有可能な範囲で、自社の中長期的な事業構想（経営・ビジネスモデル改革の方針・施策等）を発表

3. 募集定員

定員数：20社程度

- ※ 応募企業数が定員を上回った場合は、参加申請書の記載内容等を踏まえ参加企業を選定致します。

4. 参加費

無 料

- ※ 各プログラムで使用するテキストは無料で配布します。
- ※ プログラム受講にあたり、Office ソフトウェア（Word,Excel,PowerPoint）を使用可能なPCのご準備をお願いいたします。
- ※ プログラム実施会場等への交通費は自費負担となります。

5. 「経営塾」のスケジュール

※プログラム実施会場は、長野市内もしくは松本市内の会議室等を予定しています

#	日程	テーマ
第1回	12月6日(月) 13:00-17:00	「経営リーダーシップ」
第2回	12月15日(水) 13:00-17:00	「経営戦略・ビジネスモデル」

第3回	(2022年1月中旬を予定)	「マーケティング」
第4回	(2022年1月下旬を予定)	「計数管理、利益計画」
第5回	(2022年2月上旬を予定)	「アクションプラン策定」
成果発表会	(2022年3月上旬を予定)	塾生間の発表会

6. 募集要件

- (1) 長野県内に本拠を置く、又は主たる事業所を有する、観光業に取り組む事業者
 ※本塾で対象とする観光事業者は、「最終消費者に対して商品・サービスを提供する」事業者とし、宿泊、飲食、小売、観光・レジャー施設、旅行業などを対象とする
- (2) 経営者層（現状の自社の観光ビジネスに課題や危機感を持ち、自身のアイデアを経営に反映することができる層）であること
- (3) 原則として、期間中全てのプログラムへの参加が可能であること
- (4) 経営改革や新規事業創出等の必要性を理解し、事業を継続的かつ発展的に展開する意欲を有していること。また自社が所在する観光地域の発展・成長をけん引する意欲を有していること
- (5) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）（以下これらを「暴力団員等」という）に該当しないこと及び次の項目のいずれにも該当しないもの
 - (ア) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (イ) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (エ) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (オ) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

7. 募集期間

令和3年10月11日（月）から令和3年11月8日（月）17時まで

8. 応募方法

別添様式「参加申請書」を作成の上、以下の提出先まで提出して下さい。

(応募方法に関する問い合わせ・応募書類提出先)

〒380-0824

長野市南石堂町1277-2 長栄第2ビル

有限責任監査法人トーマツ内

「令和3年度 信州観光経営塾」事務局 担当：佐藤

TEL：026-227-9821 FAX：026-227-9831

メールアドレス：naganoken-kanko@tohatsu.co.jp

※メール，郵送いずれも可。ただし，郵送の場合は封筒表面に「令和3年度 信州観光経営塾 応募書類」と朱書きしてください。

9. 選考

提出いただいた「参加申請書」等をもとに，書類選考を行います。選考後、結果を応募者の皆様にお知らせします。

なお、参加申請の内容について、必要に応じて電話またはオンラインによるヒアリングを行う場合があります。

10. その他留意事項

- (1) 提出していただいた応募書類等は，返却しませんので，ご注意ください。
- (2) ご不明な点がある場合は，上記問い合わせ先にお問い合わせください。

以上